

市職員の夏期エコ対策にご理解とご協力を

市では、夏期の環境対策の一環として、9月30日（水）までノーネクタイなどの軽装で執務を行っています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

わくわく!! 情報広場

今月の納税など

市・県民税 全期および1期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 6月28日（日）午前8時30分～午後5時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 6月10日（水）午後5時15分～9時

ところ 納税課

最終日曜日に市役所開庁

各種証明書の交付や納税相談などを行うため、毎月最終日曜日（今月は28日）午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

※詳しくは、各担当課まで。

上下水道料金納入に

夜間窓口開庁

夜間（午後8時まで）に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場（大字平野）を開庁しています。6月

は24日（水）です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 ☎（48）0050・FAX（48）0120



お知らせ 平成21年経済センサス基礎調査にご協力を

調査目的 事業所および企業の活動状態を調査し、すべての産業分野における経済の構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための基礎資料を得ることを目的としています。

調査対象 全国すべての事業所および企業が対象です。商業登記簿などにより外観からは捉えにくい事業所やオートロックマンション内の事業所なども対象です。

調査期日 7月1日現在

調査方法 6月下旬から調査員が訪問し、直接調査票を配布・回収する方法が基本です。一部については総務省、県、市から郵送などにより調査します。なお、調査票

の記入内容をほかに漏らすことは法律で固く禁じられていますので、安心して記入してください。

問合せ 政策調整課情報統計担当 内線683・FAX（43）1122

インターネット公売を実施

市では、市税の滞納処分により差押えた物件を、インターネットを利用して公売（せり売り）による売却）をします。入札に参加するためには、事前にインターネット上での申込みが必要となります。

詳しくは、納税課または市ホームページ（<http://www.city.saito.lg.jp>）でも確認できます。

参加申込期間 6月2日（火）午後1時～6月15日（月）午後5時

入札期間 6月19日（金）午後1時～6月22日（月）午後1時

物件下見会 6月12日（金）、6月14日（日）午前10時～午後3時

ところ 市役所納税課

問合せ 納税課税収確保対策担当 内線155

農業委員会委員一般選挙

任期満了に伴い、つぎのとおり行われます。

投票日時 7月30日（木）午前7時～午後8時

ところ 市役所第2庁舎1階第5会議室

投票できる人 平成21年3月31日確定の農業委員会選挙人名簿に登録されている人

立候補予定者説明会 7月3日（金）午前10時～正午

ところ 市役所第2庁舎2階第1会議室

問合せ 選挙管理委員会 内線673・FAX（44）0485

幸手駅構内物産陳列所 展示希望者の募集

対象 市内事業者

受付期間 6月1日（月）～15日（月）

使用料 年間1800円（後日納付）

受付場所 産業振興課

申込み 申込用紙（産業振興課で配布）に必要事項を記入し産業振興課へ

問合せ 産業振興課 内線537・FAX（43）1123

廃棄物減量推進さんのご紹介

5月号でお知らせした推進員さんを追加してご紹介いたします。（敬称略）

千塚 白石光男

三ツ家 中山平吉

高須賀 石塚さわ子

問合せ 環境課 ☎（48）0331・FAX（48）2226

くらしの110番

—高額な火災警報器を契約してしまった—

▼事例

3日前、一人暮らしの父親が訪問販売で火災警報器の購入契約をし、業者が家の2か所に警報器を設置した。

契約金額は45万円で、23万円を当日に現金で支払い、1週間後に残金を支払う約束になっている。あまりにも高額なので解約したい。

◆アドバイス

幸手市では新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31日までに火災警報器を設置することが義務づけられました。

事例の場合、消防法の改正に便乗した悪質な訪問販売と言えます。設置が義務づけられていることから、高額で販売したり、規定の性能を有しない製品を無理やり売りつける悪質な事例が発生しています。また、「取り付けには資格が必要で、点検も義務づけられている」と嘘を言ったり、消防署員と誤解させて勧誘することもあります。

訪問販売は法定書面を受

定額給付金・子育て応援特別手当の申請はお早めに！

市では、4月7日(火)から10月7日(水)までの間、定額給付金・子育て応援特別手当の申請を受け付けております。まだ申請がお済みになっていない人は、お早めに申請されるようお願いいたします。

▼相談窓口の変更

定額給付金・子育て応援特別手当の相談窓口を、市役所第2庁舎1階第5会議室に設置して、6月30日(火)までみなさんからの相談や申請を受け付けています。なお、7月1日(水)以降については、つぎのとおり担当課において相談を受けます。

◎定額給付金 政策調整課情報統計担当 内線684(市役所第2庁舎2階電算室)

◎子育て応援特別手当 子育て支援課女性児童担当☎(42)8454(ウェルス幸手内)

▼定額給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の問合せ」にご注意ください

- 1 市や国などが、ATM(銀行・コンビニなどの自動現金預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 2 ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことはありません。
- 3 国や市などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

定額給付金を装う「振り込め詐欺」には十分ご注意ください。また、不信な電話などがかかってきた場合には、迷わず警察署(幸手警察署☎(42)0110)へご連絡ください。

【緊急経済対策】住宅リフォーム費用の一部を補助

緊急経済対策の一環として、市民のみなさんが市内の施工業者または設計業者を通して、住宅のリフォームをする場合に、その経費の一部を補助する「住宅リフォーム資金補助事業」を行っています。

補助対象 工事および設計費が

20万円以上(消費税別)で、平成21年3月1日以降に着工・着手し、平成21年6月30日までに完了する工事および設計

※工事・設計が既に完了しているものは対象になりません。

補助金額 工事および設計費の5%に相当する額(千円未満切捨て)

※10万円を上限とします。

※予算(300万円)の範囲内で先着順となります。

問合せ 建築指導課 内線572

市民農園利用者募集

貸付期間 7月1日～平成22年3月31日

ところ 大字幸手2814-1

募集区画 1区画(30㎡)

使用料 5200円(9か月分)申込み 6月17日(水)午前9時～19日(金)午後5時までに、直接、産業振興課窓口へ

※申込み多数の場合は、抽選となります。

問合せ 産業振興課 内線535・FAX(43)1123

戦時中の写真を募集します

市では、平和事業の一環として、毎年「平和のための写真展」を開催しています。この写真展でご紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探しています。市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してくださる人は、6月30日(火)までに人権推進課へご連絡ください。※提供していただいた写真は必ずお返しします。

▼平和のための写真展

とき 8月3日(月)～17日(月)

ところ 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供していた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

児童手当「現況届」の提出を

問合せ 人権推進課 内線162・FAX(44)0257

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況を審査する大切なものです。現況届の提出がないと、資格があっても手当は差止めとなりますので、必ず提出してください。

なお、2年間引き続き現況届を提出しなかった場合、一時効となり、遡っての支払いはできなくなりますので、ご注意ください。

提出期間 6月1日(月)～30日(火)※土・日曜日を除く。ただし、6月6日(土)・7日(日)は午前9時～正午まで受付。

提出場所 子育て支援課※用紙は、6月上旬に対象世帯へ郵送します。

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(一般書・雑誌など)を希望者に配布します。

とき 6月20日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館※一人10冊まで。(なくなり次第終了します)

問合せ 図書館☎(42)0169・FAX(44)0536

領した日から8日間は一リング・オフができます。事例の場合はクーリング・オフを行うことにより無条件解約となり、支払済みの23万円の返金と、警報器を取り外してもらうことができます。また8日を経過していたとしても契約したときの状況によつては、クーリング・オフできる場合がありますので、消費生活相談窓口にご相談ください。

住宅用火災警報器を設置しなければならぬ場所については条例で定めています。価格はさまざまですが、数千円から1万円程度でホームセンターなどで購入し、自分で取り付けることもできます。国が定めた規格にあつた製品には、日本消防検定協会の鑑定マークがついています。

※不安に思うことや消費生活のご相談は、消費生活相談☎(43)1111内線192(毎週月曜・金曜日および第1水曜日午前10時～午後3時30分)または消費生活支援センター春日部☎048(734)0999・FAX048(739)1152へ。